

り、今本に林、林連同祖、百濟國人木貴之後也。次、大石林同上。有脱せるを、古本に依りて補
 主、高麗國人大鈴之後也。ある次に、後部王同國長王之後也。有脱せるを、古本に依りて補
 ひて數へたり、今本二十五卷山城國の諸蕃に二十二氏、漢人の末五氏、新羅人の末一氏、高麗人
 に六十三氏と有り、今本二十六卷大和國の諸蕃に二十六氏、漢人の末十一氏、百濟人の末六氏、高麗人
 あり、二十六卷大和國の諸蕃に二十六氏、漢人の末十一氏、百濟人の末六氏、高麗人の末二氏なり、末二十七
 卷攝津國の諸蕃に二十九氏、漢人の末十三氏、百濟人の末一氏、任那人の末九氏、高麗人の末三氏あり、末二十八卷河内國の
 諸蕃に五十五氏、今本に山田連、山田宿禰、同祖、忠意之後也。ある次に、山田造同上。未一氏あり、
 脱せり、今本に依りて補ひて、二十九卷和泉國の諸蕃に二十氏、漢人の末八氏、新羅人の末一氏、百濟人の
 數へたり、今本に五十六氏と有り、二十九卷和泉國の諸蕃に二十氏、漢人の末八氏、新羅人の末一氏、百濟人の
 り、三十卷未定雜姓に百十七氏、皇別二十二人、神別四十七氏、蕃別四十七氏あり、今本に古氏、百
 也。ある氏を脱せり、今本に依りて補ひ、此を都合せて千百七十七氏あり、此處に錄され
 て數へたり、今本に一百十九氏と有は誤なり、此を都合せて千百七十七氏あり、此處に錄され
 たる員數に五氏足ざるは、後に書寫す時に其諸氏を脱たる物か、また此文の八二は七七の誤
 なるか、今知べき由なし、誤れるにも非ざるか、かの表文にも、凡一千八百八十二氏とあれば、
 の合ざるを悉く、誤らざるか、今知べき由なし、誤れるにも非ざるか、かの表文にも、凡一千八百八十二氏とあれば、
 誤らざるか、今知べき由なし、誤れるにも非ざるか、かの表文にも、凡一千八百八十二氏とあれば、

〔塵添壙囊抄〕百敷事

或人説、百姓トハ、本朝源平藤橘四姓分レテ百姓ト成ル、其内廿氏ハ公家、八十氏ハ武家也、仍テ物
 武八十氏ナンド云ト、又此由注セル物モ侍ベリ、然共難信用説也、物武八十氏ハ、サモコソ侍ラメ、
 百姓ト云事、日本ニ云始ムル詞ニ非ズ、漢朝ヨリ起テ、多ク文ニ載タリ、争カ本朝四姓百ニ分ル、
 ニ依テ百姓ト云ハンヤ、略、中、順和名ニ所載スル、既五百ニ餘リ、六百ニ及ベリ、其内朝臣百四十六
 姓、真人三十八、宿禰二百六十六、公六十四、首六十八、臣四也、是只億兆黎首、皆以皇氏、都テ百姓ト云
 百ニ可限ル、非ズ、旁以テ難思、親房卿記ナンドモ、只充ル數ト、註サレタリ、誠ニ爾ナルベキヲヤ、百
 王ノ義、又以同之、神裔争カ、百代ニ窮マリ、給ハンヤ、今已ニ餘レリ、敢テ十々ノ數不可執、然バ、百敷
 モ百人ノ座敷トハ不可思、